

文化振興事業助成情報

○国の事業(文化庁) <http://www.bunka.go.jp>

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集時期	決定
※平成24年度の助成情報については、わかり次第掲載いたします。								
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	劇場・音楽堂等の文化施設(以下「劇場・音楽堂」という。)が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成、劇場・音楽堂スタッフの人材交流等を支援する。(1)重点支援劇場・音楽堂、(2)地域の中核劇場・音楽堂、(3)共同制作公演をそれぞれ別に募集する。	○	○			当該事業及び事業の準備に要する経費のうち、支援対象費の見積額の2分の1を限度。	12月9日消印有効	3月上旬予定
新進芸術家海外研修制度	我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供し、研修する際の渡航費・滞在費を支援する。				○	渡航旅費及び滞在費を支給	9月9日必着	翌年3月上旬予定

○日本芸術文化振興会 <http://www.nti.iac.go.jp/>

芸術文化振興基金は、芸術・文化の振興・普及を図るための活動に対する助成を行うため、平成2年3月、政府出資の500億円と民間からの出せん金100億円の合計600億円をもって創設された。日本芸術文化振興会は、同基金の運用益により、芸術家や芸術・文化団体の活動を支援するため、平成2年度から助成を実施している。

助成金交付要望書の提出は、福岡県新社会推進部県民文化スポーツ課(TEL 092-643-3383)になりますので、直接お問い合わせください。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集	決定
地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演活動)	地域の文化施設の活動の充実を図り、地域の文化の振興に資する文化会館等の文化施設が行う公演活動を支援する。		○			助成対象:出演・音楽・文芸費、舞台費、謝金・旅費・宣伝費等の直接必要経費	おおむね10月下旬から11月上旬	3月末(予定)
地域文化施設公演・展示活動(美術館展示活動)	地域の文化施設の活動の充実を図り、地域の文化の振興に資する美術館等の文化施設が行う展示活動を支援する。		○			助成対象:作品借料、設営費、謝金・旅費・宣伝費等の直接必要経費		
アマチュア等の文化団体活動	地域に根ざした文化活動や広く国民が参加する文化活動を支援する。			○		助成対象:出演・音楽・文芸費、設営・舞台費、謝金・旅費・宣伝費等の直接必要経費		
歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動	城下町、門前町、宿場町等の歴史と伝統をもった集落・町並み、文化的景観の保存・活用を図り、地域の文化の振興に寄与する活動を支援する。	○	○	○		助成対象:謝金・旅費、設営・舞台費、資料等作成・購入費、保安・補修費、通信・宣伝費等の直接必要経費		
民俗文化財の保存活用活動	全国各地域に伝承されている伝統的な民俗芸能や祭り・年中行事等の民俗文化財の保存・活用を図り、地域の文化の振興に資する活動を支援する。	○	○	○		助成対象:謝金・旅費、設営・舞台費、資料等作成・購入費、通信・宣伝費等の直接必要経費		
伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動	伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承や伝統工芸技術の復元等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動を支援する。		○	○		助成対象:謝金・旅費、設営・舞台費、資料等作成・購入費、通信・宣伝費等の直接必要経費		

○(財)地域創造 <http://www.iafra.or.jp/>

(財)地域創造は、地方公共団体関係者が設立者となり、1994年(平成6年)9月30日に設立された。設立の目的は、芸術文化の振興によって創造性豊かな地域づくりを実現することであり、全国の地方公共団体や関連の公益法人が実施する芸術文化活動に対して財政的な支援を行っている。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集	決定
地域の文化芸術活動支援事業(創造事業)	長期的なビジョンをもち、事業の運営に顕著な工夫のみられる事業について、3年間を限度として継続的な支援を行うもの。	○	○			対象事業経費から入場料等収入を差し引いた額の1/2以内(限度額 1,000万円/年)	9月	1月内定
〃(連携事業)	3以上の地方公共団体等が連携し、効率的な運営を目指して共同で行う事業を支援するもの。(1年)	○	○			対象事業経費から入場料等収入を差し引いた額の2/3以内		
〃(単独事業)	地方公共団体などが単独で企画・制作する事業の中から、地域の人々が何らかの形で参画するなど、特に地域との関係づくりを考慮して支援するもの。(最長2年)	○	○			対象事業経費から入場料等収入を差し引いた額の2/3以内(限度額500万円/年)		
〃(研修事業)	地方公共団体が自ら企画・制作する芸術文化環境づくりに関わる研修事業を支援するもの。(1年)	○	○			2/3以内(限度額 200万円)		

公共ホール音楽活性化事業	公共ホールの活性化と地域の音楽分野における創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画・制作能力の向上と創造性豊かな地域づくりに資することを目的として、市町村等との共催により、公共ホールを拠点として身近で親しみのあるクラシック音楽の公演事業及び地域交流プログラム等を実施する。	○	○			演奏家出演料、交通費(現地移動費を除く)、宿泊費、日当、楽器運搬費、出演者に係る損害保険料、マネジメント料、その他ピアノ調律料や特に認められた費用のうち10万円を限度。	9月9日	11月頃
公共ホール現代ダンス活性化事業	公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画・制作能力の向上と創造性豊かな地域づくりに資することを目的として、市町村等との共催により、公共ホールを拠点としてコンテンポラリーダンスの公演事業及び地域交流プログラム等を実施する。	○	○			別紙に定める額を上限として地域創造が負担する。	9月2日	10月上旬
公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業	地域における芸術活動を担う人材の育成および環境づくりに寄与し、あわせて創造性豊かな地域づくりに資することを目的とし、都道府県等とのきょうさいにより、公共ホール等を拠点とした、クラシック音楽の演奏家による地域交流プログラムに関する事業を実施する。	○	○			演奏家派遣経費、研修事業・総括公演プログラム事業負担金、アウトリーチ研修経費、市町村公演事業負担金の一部	9月10日	
邦楽地域活性化事業	地域における芸術活動を担う人材の育成および環境づくり、並びに日本の伝統音楽の継承発展に寄与し、あわせて創造性豊かな地域づくりに資することを目的とし、都道府県等との共催により、公共ホール等を拠点とした、邦楽分野の演奏家による地域交流プログラムと公演に関する事業。	○	○			(1)研修プログラム実施に係る経費のうち、150,000円を限度。(2)地域交流プログラム経費のうち50,000円を限度。(3)総括公演プログラム経費のうち300,000円を限度。(4)演奏家経費	9月10日	

○(財)三井住友海上文化財団 <http://www.ms-ins.com/cultural/>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				概要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集	締切
地域住民のためのコンサート	各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、地域住民のために質の高いコンサートを提供する	○	○			財団の負担・演奏家の出演謝金、幹線交通費、宿泊料、楽器運搬費	9月上旬	10月末
文化の国際交流活動	音楽・郷土芸能などの分野で、有意義な国際交流活動におこなうアマチュア団体に対して助成金を交付する			○		1事業企画につき50万円を助成。	11月上旬	12月末

○(独)日本万国博覧会記念機構 <http://fund.expo70.or.jp>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				概要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
国際相互理解の促進に資する活動	・国際文化交流国際親善に寄与する活動。 ・学術、教育、医療、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動。 ・自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動。		○	○		100万円～3000万円以内で対象事業費の合計に対し1/2以内の額(事業形態により限度額あり)	毎年9/1～9/30 (当日消印有効)
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	・日本の伝統文化の伝承及び振興活動、芸術及び地域文化に関する活動。 ・万博公園において基金事業と公園事業の連携を深め、公園の新たな魅力を創造する活動。		○	○		50万円～100万円の範囲内で定額交付(事業費合計額が50万円以上であることが条件)	

○公益法人野村財団 <http://www.nomurafoundation.or.jp/culture/>

国際社会における真の相互理解の実現のため音楽・美術分野における人材育成活動及び国際交流活動に対して助成支援を行う。

事業名	事業内容	対象者				概要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
芸術・文化助成(美術)	・美術館等で開催される展覧会のうち、教育的目的を重視するものに対する助成。その他美術教育に係る催事に対する助成。 ・芸術文化の国際交流を目的とする活動に対する助成。	○	○	○	○		上期:10/1～12/20 下期:4/1～6/20 ※締切日が土日祝の場合は直前の営業日が締切日となります。
芸術・文化助成(音楽)	・オーケストラ、室内楽、独奏、合唱、オペラ等の活動で、教育プログラムを重視した催事に対する助成。音楽家の海外留学又は研修に対する助成。 ・芸術文化の国際交流を目的とする活動に対する助成。	○	○	○	○		上期:10/1～12/20 下期:4/1～6/20 ※締切日が土日祝の場合は直前の営業日が締切日となります。

○(財)明治安田クオリティオブライフ文化財団 <http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp>

音楽分野や伝統文化分野の後継者の育成に必要な諸活動に対する助成を行う。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集	決定
海外音楽研修生費用助成	国際的音楽家を目指して研鑽中の若手音楽家の海外特に欧米への留学費用を助成。				○	・音大卒業(予定)者又は在籍者 ・期間原則2年間 年額200万円	～4/22 締切	6月中旬
地域の伝統文化分野保存維持費用助成	民俗芸能および伝統的生活技術の継承、特に後継者育成に必要な諸活動を支援する制度。			○	○	・民俗芸能助成1件につき70万円限度 ・伝統的生活技術助成1件につき40万円限度	～1/31 締切	3月下旬

○(財)朝日新聞文化財団 <http://www.asahizaidan.or.jp/grant/index.html>

芸術の諸活動に対する助成並びに若手芸術家の創作発表の場を広げるための助成を行い、文化、学術等に貢献した者に対する顕彰を行い文化の向上発展に寄与する。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期	
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集	決定
芸術活動助成	音楽祭、美術展覧会の事業、芸術家の音楽会、美術展覧会に対する助成 【被災地特別枠】 東日本大震災の被災地からの申し込み、被災地の支援を目的とした事業については、特別枠を設け、できるだけ優先的に扱います。	○	○	○ 一般法人主催は対象外	○	1件あたり約10万円から100万円余	平成23年4月～平成24年3月実施分は平成22年12月15日(木)必着	平成23年3月末までに通知
文化財保護助成	指定文化財を中心とする人類共有の文化遺産を、保全・活動等に対する助成を行うことにより、将来の世代に継承していくことを目的とする。 【被災地特別枠】 東日本大震災の被災地からの申し込みについては、特別枠を設け、できるだけ優先的に扱います。	○	○	○		1件あたり数10万円から数100万円	6/1～6/30 ※末日必着	9月末～10月上旬に決定(書面にて通知)

○(財)セゾン文化財団 <http://www.saison.or.jp>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
芸術家への直接支援(プログラム1)	演劇界・舞踊界での活躍が期待される劇作家、演出家、または振付家個人の創造活動が対象				○	ジュニア・フェロー:100万円/2年間 シニア・フェロー:250万円～300万円/原則3年間 サハティカル:100万円を上限	プログラムにより異なりますので詳細はお尋ねください。
パートナーシップ・プログラム(プログラム2)	芸術創造を支える機関・事業や、国際的な芸術活動を展開する個人・団体を当財団のパートナーとし、日本の舞台芸術の活性化や国際的な協業の推進を目指す。			○	○	【創造環境整備】 企画予算の収支差損を上限に、企画経費の一部に対して助成金を交付(2011年度実績:50万円～60万円)。 【国際プロジェクト支援】 企画予算の収支差損を上限に、企画経費の一部に対して助成金を交付(2011年度実績:100万円～170万円)。	

○(財)全国税理士共栄会文化財団 <http://www.zenzeikyo.com/cata.html>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動に対する助成	地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動およびそれらの人材の育成などに努力している個人または団体に対する助成	○	○	○	○		8/1～12/末 (毎年)
地域における伝統芸能に対する助成	地域における伝統芸能の保存および後継者の育成を図るための活動に努力している個人または団体に対する助成	○	○	○	○	1件あたり50万円上限	8/1～12/末 (毎年)
地域における伝統工芸技術に対する助成	地域における伝統工芸技術(国指定・選定を除く)の保存及び後継者の育成を図るための活動等に努力している個人または団体に対して助成金を交付する。	○	○	○	○		8/1～12/末 (毎年)

○(財)ポーラ伝統文化振興財団 <http://www.polaculture.or.jp/>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
伝統文化に対する助成	伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本の無形の伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有効な成果が期待できる事業に対し補助的な援助を行う。	○	○	○	○	30万円～200万円 (但し、事業内容や条件により2～3年の分割とする場合があります)	H24年1月1日 ～H24年3月31日 (7月末決定)

○(財)福岡市文化芸術振興財団 <http://www.ffac.or.jp>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
福岡市芸術文化活動助成	自ら開催して福岡市内で行う芸術文化に関する公演・展示その他活動において、公開され、新しい芸術文化を創造し発信する活動が対象。 特に活動が意欲的なもの、芸術団体及び表現者の発展に寄与するような活動。			○		翌年度4月～翌々年3月に実施する事業に対して上限60万円助成。	H23年11月7日 (月)～H23年12月2日(金)

○(財)アサヒビール芸術文化財団 <http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	文化機関・文化施設	個人		募集
芸術活動助成	美術・音楽・舞台芸術の創造やその普及において優れた意義を有する独創的、先駆的な公演・展示・ワークショップなどの活動が対象。			○		翌年度4月～翌々年3月に実施する事業に対して1件あたり100万円が基準。	H23年10月1日 (土)～H23年11月2日(水) (H24年3月末決定)

○(財)三菱UFJ信託芸術文化財団 <http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/>

音楽・郷土芸能などの分野において、国民一般の文化活動を助成することにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図る。

事業名	事業内容	対象者				摘要	時期
		地方公共団体	公立文化施設	民間団体	個人		募集
文化公演助成	地域で継続的に活動しているアマチュアの交響楽団・オペラ・合唱団等の音楽活動及び演劇団体の公演活動ならびに地域の伝統芸能の伝承と後継者の育成を図る伝統芸能活動、美術館等の展示活動に対して助成金を交付する。			○		1件当たりの助成金上限額は特になし。近年実績の平均は20万円～50万円程度が多い。	H23年8月1日 (月)～H23年11月30日(水) (H24/3決定)